

告 示

埼玉県告示第四百四十八号

令和三年埼玉県告示第九百四十一号で公示した公共測量は、令和四年二月二日終了した旨測量計画機関である埼玉県川越県土整備事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年二月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕